

## 必要書類一覧

競争入札参加資格取得後に次の変更が生じたときは、直ちに、「記載事項変更届」に必要な書類を添えて、提出して下さい。

◎：法人・個人共通 ○：法人のみ ●：個人のみ

様式 変更事項	記載事項 変更届	登記簿謄本	印鑑証明書	使用印鑑届	その他
	(指定様式)	※1 ※2 (原本)	※2 (原本)	※3 (指定様式)	
代表者変更	◎	○	◎	◎	
受任者変更	◎			◎	
商号〔名称〕変更	◎	○	○	◎	
所在地変更	◎※4	○	●		※5 ※6
受任者所在地変更	◎			◎	※6
印鑑変更（実印）	◎		◎	◎	
印鑑変更（使用印）	◎			◎	
許可登録変更	◎				※7 ※8
資本金変更	◎	◎			
電話番号・FAX番号変更	◎				

※1 謄本又は履歴事項全部証明書（現在事項全部証明書は不可）

※2 発行年月日が提出前3箇月以内のもの（原本）

※3 受任者の有無に応じて、以下の書式のいずれかに記入のうえ、提出してください。

- ・ 受任者を置く場合 …「委任状兼使用印鑑届」
- ・ 受任者を置かない場合 …「使用印鑑届」

※4 所在地変更に伴い郵便番号・電話番号も変更になる場合は、郵便番号・電話番号も記載してください。

※5 工事登録で本店の所在地を移転された場合は、建設業許可変更届出書の写しを提出してください。

※6 本店又は受任者の所在地が市外から市内に移転された場合は、調査同意書（市税）及び調査同意書（水道料金）に記入のうえ、提出してください。

※7 許可登録の内容に変更があった場合は、許可登録証明書等の写しを提出してください。

※8 許可登録期間の更新のみの場合は、記載事項変更の手続は不要です。

### 注意事項

- 書類の提出部数は各1部です。下記の提出先のいずれかに提出してください。
- 郵送による提出も可能です。
- 次の場合は、別途窓口へ御相談ください。

法人の場合 法人の合併・分割、組織変更等に伴う入札参加資格の承継手続

個人の場合 相続による代表者変更、個人から法人への移行等に伴う入札参加資格の承継手続

提出先	市役所	京都市行財政局財政部契約課 (Tel 075-222-3311) 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
	交通局	京都市交通局企画総務部財務課契約担当 (Tel 075-863-5095) 〒616-8104 京都市右京区太秦下刑部町12
	上下水道局	京都市上下水道局総務部契約会計課制度管理担当 (Tel 075-672-7728) 〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12